

唱歌教科書の伴奏楽譜に関する研究

－「ひのまる」「かたつむり」の分析を通して－

高橋 雅子・高橋 佳那*

A Study of the Accompaniment Music in Singing Textbooks
－ Analysis of the Accompaniment Music for “Hinomaru” and “Katatsumuri” －

TAKAHASHI Masako, TAKAHASHI Kana*

(Received September 24, 2021)

はじめに

本論文は、音楽科における歌唱共通教材とピアノ伴奏に大きな影響を与えた『尋常小學唱歌』とその伴奏楽譜である『尋常小學唱歌 伴奏楽譜 歌詞評釋』、『新訂尋常小學唱歌』の編纂の経緯等について論じた上で、「ひのまる」「かたつむり」を対象として『尋常小學唱歌 伴奏楽譜 歌詞評釋』第一學年用、『新訂尋常小學唱歌 伴奏附』第一學年用、『小学生のおんがく1 指導書 伴奏編』の伴奏楽譜を分析し、その変遷と特徴を明らかにしていく。

1. ピアノの輸入と学校教育への普及

日本にピアノが輸入され始めたのは、1869（明治2）年とされている。日本において初めて本格的なピアノの演奏技術を学んだ者は、「1871年、岩倉使節団に随行した5人の女子留学生」であり、中でも1881年に帰国した永井繁子は、「帰国後日本人として最初のピアノ独演会を行い、1882年には、音楽取調掛（1879年創設）の助教として採用」されている（本間，2012，p.36）。

幼児教育においてはいち早くピアノが導入されており、「わが国に初めて幼児教育用のピアノが設置されたのは1876（明治9）年、東京女子師範学校附属幼稚園（現在のお茶の水女子大学附属幼稚園）においてのことであった。同園は同年11月に開設されたわが国初の幼稚園であり、開設の年に遊戯室にピアノが設置された（村上，2019，p.343）」と推測されている。ピアノが大変貴重で全て輸入に頼っていたこの時期に東京女子師範学校附属幼稚園にピアノが導入された理由について、村上（2019）は「首席保母であった松野クララ個人の経歴

や思想」と「明治政府が教育の近代化を急ぐ中、同園がわが国初の幼稚園であり、首都に設置された官立師範学校の附属園」としての「近代的幼児教育のモデル確立の必要性」を挙げている（p.345）。この幼稚園のほか、大阪市立愛珠幼稚園などごく限られた幼稚園でピアノが導入されており、「主に園児の行進や唱歌の伴奏に用いられた（村上，2019，p.348）」ようである。

では、学校教育におけるピアノの普及はどうだったのであろうか。

1880（明治13）年6月、音楽取調掛に初めてピアノ（ボストンのチェッカーリン社製）が備え付けられた。下記の写真は、音楽取調掛に勤務することになったL・W・メーソンLuther Whiting Mason（1818-1897）がアメリカから持参し、愛用したピアノである。



【図1 L・W・メーソンが愛用したピアノ】
東京芸術大学百年史編集委員会（1987）『東京芸術大学百年史 東京音楽学校編 第一巻』p.3より抜粋
音楽取調掛時代、上記の10台のピアノの他、東京教

* 東京音楽大学大学院音楽研究科修士課程

育博物館から借用したグランドピアノがあったとされる。

音楽取調掛は、伝習生の養成、教材の出版、楽器の改良および試作、調査および研究等の事業を手がけた。

1884（明治17）年の『音楽取調掛成績申報書』「学校用楽器ノ適否研究ノ事」において、下記の通り示されている。（東京芸術大学百年史編集委員会，1987，p.115）

唱歌ノ楽器ニ於ケルハナホ車ノ兩輪ニ於ケルガ如ク彼此相須テ始メテ用ヲ成スモノニシテ唱歌ニ楽器ナキトキハ音楽モ全功ヲ奏スル能ハス然リ而シテ楽器ニ種々アリ各其得失適否ヲ異ニシ之ヲ取捨スル事甚ダ難シ蓋シ洋琴ノ如キハ至好至良ノ楽器ナリトイヘトモ内國工人ノ未タ製造シ得ザルトコロニシテ悉皆之ヲ外人ニ仰ガザルヲ得ズ故ニ其善ハ則チ善ナリトイヘトモ未ダ之ヲ学校用ニ適セルモノト爲スヲ得ズ「洋琴」ニ亞クモノハ「風琴」ナリ然リトイヘトモ是マ前章縷述セルカ如ク其製作未ダ充分ナル成功ヲ奏セズ故ニ之ヲ全國ノ学校用ニ普供スベカラザルモノアリ「笙」ノ如キモ種々ノ困難アル事既ニ陳述スルカ如ク又「和琴」ノ如キハ絃數不足ニシテ到底之ヲ学校唱歌ニ用フル事能ハザルモノトス

このように「唱歌教育に必要な楽器として最適なオルガンおよびピアノは輸入に頼らなければならないうえに、非常に高価」であることから、もっと身近な楽器である「『日本在来の楽器を教育用として改良すること』および『オルガン、ヴァイオリンを模造すること』の試みも音楽取調掛の大きな事業の一つ（東京芸術大学百年史編集委員会，1987，p.111）」とされた。

ここで、学校唱歌の開設に対する音楽取調掛の方針を確認する。

1881（明治14）年の『学校唱歌ノ事』（音楽取調掛事務大要）において、下記の通り示された。（p.111）

学校唱歌ニ用ケル所ノ楽器ハ本邦ノ箏、胡弓、西洋ノ「ヴァイオリン」、風琴、洋琴ト定ムベシ

1883（明治16）年、改めての諮問に対する伊澤修二掛長の回答は、下記の通りであった。

第二 楽器 箏・胡弓

但中學若クハ師範學校ニ於テハ風琴ヲ併スモ可

このように、明らかに楽器に関する方針は変更されている。「特にバイオリンと洋琴は但し書きからも削除されている」が、洋琴は経済上の問題、バイオリンは唱歌教育方法もしくは演奏技術の習得の問題とされる（大畑・村尾，1976，p.403）。結局、音楽取調掛は「学校用楽器を『箏・胡弓』と決定しながら、楽器の普及に際しては、風琴・洋琴とバイオリンその他の楽器とを区別し、後者に対して特に厳しい態度を示した

（p.403）」のである（大畑・村尾，1976）。この回答は、1881（明治14）年の回答より具体的で明確になっており、「地方における学校唱歌開設に際し、さまざまな波紋を投げかけた（大畑・村尾，1976，p.402）」のである。

2. 唱歌集編纂の経緯と楽曲の特徴

「唱歌」とは、「歌を歌うこと」であるが、日本では1872（明治5）年に教科名として登場したこともあり、「明治中期ころまで、日本語の不統一から簡便な辞書によっては、唱歌が〈歌うこと Singing〉であるのと同時に〈歌 Song〉と混在した訳（p.442）」も見受けられた（江崎，2004）。したがって日本での唱歌は、「唱歌すなわち歌として理解し文部省唱歌イコール唱歌ととらえている人が圧倒的に多（p.443）」く、「この概念の混在が、日本の唱歌の質を時とともに変化させていった（p.444）」のである（江崎，2004）。

2-1 佐々木吉三郎・納所辨次郎・田村虎蔵共編『尋常小學唱歌』

文部省編『尋常小學唱歌』について論じる前に、佐々木吉三郎・納所辨次郎・田村虎蔵によって編纂された『尋常小學唱歌』について触れておきたい。

田村虎蔵らは『教科適用幼年唱歌』（全10冊：1902）、『教科統合少年唱歌』（全8冊：1903-1905）、『尋常小學唱歌』（全12冊：1903-1905）を次々に出版し、「言文一致唱歌は音楽教育界の大勢を占め、特に最後の教科書は韓国でも使用され大きな影響を与えた（安田，2004，p.448）」とされる。東京高等師範学校で長らく唱歌を担当していた田村虎蔵について、江崎（2004）は次のように紹介している。（p.444）

田村虎蔵は「唱歌は歌詞に曲節を附して之を歌ひ、よりて以て、吾人に美的快感〔即ち美感〕を与ふべきものなり」として「言語を明瞭にし、耳管の敏捷が図られる」と女学唱歌の序文でその利益を述べている。まさに〈教科・唱歌〉は歌うことであると定義したうえで、その目的は歌うことを通じ美感を養う一方で声をだし耳で聞くつまりSingingの能力獲得が目指されるとヨーロッパ師範学校流Singing理解をしている。

田村虎蔵は当時の唱歌教育を秩序立てるために、「『少年唱歌』の考えを広げて学習院の納所教授や東京高師の佐々木・大橋両教授（国語科）とともに佐々木吉三郎・納所辨次郎・田村虎蔵共編『尋常小學唱歌』（12冊、当時は尋常科四年制だから一学年3冊ずつ。38年3月）と大橋銅造・納所・田村共編『高等小学唱歌』（8冊、高等科四年制だから一学年2冊。39年11月）とを編集した（堀内，1968，p.100）」のである。

田村虎蔵らによる言文一致唱歌は「わかりやすく、魅力があるために、また東京高等師範学校と学習院の背景があるために、小学教員に歓迎され、全国津々浦々に普及したが、当時の東京音楽学校を中心とする一派の人々は『唱歌の気品を害するもの』としてこれに反対した（堀内ら，1958，p.257）」とされていることは興味深い。

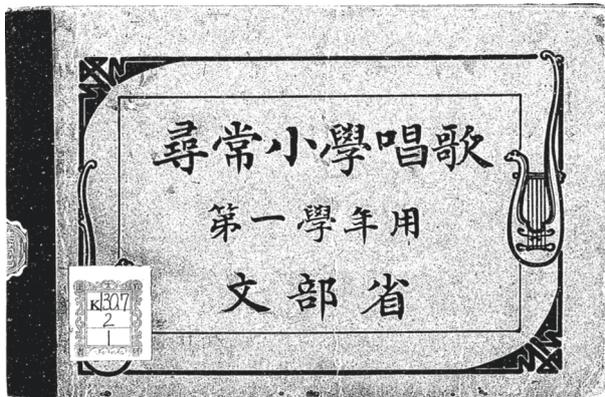
2-2 文部省編『尋常小學唱歌』

(1) 編纂の経緯

文部省唱歌の出現、すなわち『尋常小學唱歌』について、岩井(1995)は次のように述べている。(pp.131-132)

『小学唱歌集』以来、現場では子どもの要求に合致した歌を、当局は国策上日本主義・徳育主義に基づいた歌を待望していた。一方、編纂の趣旨に異論を唱える田村らの狭間で、編集委員会は合議制の道を歩んだ。そのために編纂作業は慎重を期し、芸術的に突出しない没個性の唱歌に向かわざるを得なかったのではないだろうか。

1907(明治40)年頃、「全国の小学校に唱歌の国定教科書だけは除外されていたが、それでは画一教育の主旨に反するので文部省は東京音楽学校教員らを委員に命じて唱歌科の教科書を編集させ(堀内，1968，p.102)」た。これが「唱歌編纂掛」で、「明治40年(1907)年10月、文部省から『尋常小學唱歌』の編纂を委嘱された」のである(東京芸術大学百年史編集委員会，2003，p.749)。委嘱を受けた東京音楽学校は、「編集委員に上真行、小山作之助、島崎赤太郎、楠見恩三郎、岡野貞一、南能衛らを任命」し、『尋常小學読本唱歌』に次いで「各学年ごとの教科書『尋常小學唱歌』(第一学年～第六学年)が明治44年から大正3年(1911～1914)にかけて作成」されたのである(東京芸術大学百年史編集委員会，2003，p.749)。



【図2 『尋常小學唱歌』第一學年用 表紙】

文部省(1911)『尋常小學唱歌』第一學年用より抜粋

(2) 楽曲の特徴

1909(明治42)年7月、島崎が起草した「小學唱歌作曲要件」を議題として詳細が決定された。以下の表1は、『東京芸術大学百年史 東京音楽学校編 第二巻』

に示された「小學唱歌作曲要件」を筆者がまとめたものである(東京芸術大学百年史編集委員会，2003，p.753)。

【表1 小學唱歌作曲要件】

学年	曲数	音程	音域	拍子ノ種類	調子	口調(リズム)
第1學年	25	平易ナル音程	(ニ)より(ニ)マテ	二拍子四拍子	ト調へ調ニ調	平易なるもの
第2學年	25	前學年ニ準ス	(ハ)より(ニ)マテ	前學年ニ準ス		前學年ニ準ス
第3學年	23	前學年ニ準シ稍ニ進ミタルモノ	(ハ)より(ホ)マテ	平易ナル三拍子ヲ加フ	前學年ニ準ス	前學年ニ準シ稍ニ進ミタルモノ
第4學年	20	前學年ニ準ス	前學年ニ準ス	前學年ニ準ス	嬰(ロ)調ヲ加フ	前學年ニ準ス
第5學年	17	前學年ニ準シ稍ニ進ミタルモノ	前學年ニ準シ嬰(ロ)ヲ加フルコトヲ得	平易ナル六拍子ヲ加フルコトヲ得	前學年ニ準シ(イ)調ヲ加フルコトヲ得	前學年ニ同シ
第6學年	15	前學年ニ準シ稍ニ進ミタルモノ	前學年ニ準ス	前學年ニ準ス	前學年ニ準シ嬰(ホ)調ヲ加フ	前學年ニ同シ

第2学年の「調子」が空欄になっているが、その理由について鈴木(2005)は「ハ調(=ハ長調)が現われていないので、『ハ調ヲ加フ』が落ちたものと思われる(pp.53-54)」と述べている。

作曲の方針は、具体的には表1に示した通りだが、鈴木(2005)は南能衛の論文とあわせて「音域及び調子の設定」「言葉と楽曲の高低・強弱の並行」「楽曲の程度」の3点にまとめている。「言葉と楽曲の高低・強弱の並行」とは言葉のアクセントと旋律との問題で、「言葉のアクセントを旋律にのせるために・・・(中略)・・・東京のアクセントを標準として作曲された(鈴木，2005，p.54)」のである。「楽曲の程度」については、「『ヨナ抜き音階』だけで作曲したわけではない」という南能衛の文言を挙げ、「西洋の7音音階を入れても決して教授上の問題は大きくない」と考えていたことを推測している(鈴木，2005，p.54)。

岩井(2004)は、編纂された楽曲について音楽的に分析している。(p.743)

旋律法は西洋音楽に基づく四七抜き長音階の完全型(22.9%)、不完全型(21.2%)そして七音音階(11.0%)となっている。リズム型はほぼ同定量音符の連続であり、同じリズム型の反復はもっとも特徴とするところであった。そして1音節1音符でストレスはほぼ均等につけられており、3拍子や4拍子ではなく限りなく1拍子感に近い表現がとられ、音域はおおむね1オクターヴであった。歌詞は自然・季節を歌い込んだものももっとも多く、次には一連の教訓もの、武勇賛美・戦争美化が続く。

明治後期は軍歌調の歌が流行し、学校唱歌にも〈ヨナ抜き音階〉〈ピョンコ節〉が多用された(澤崎，2004，p.745)。

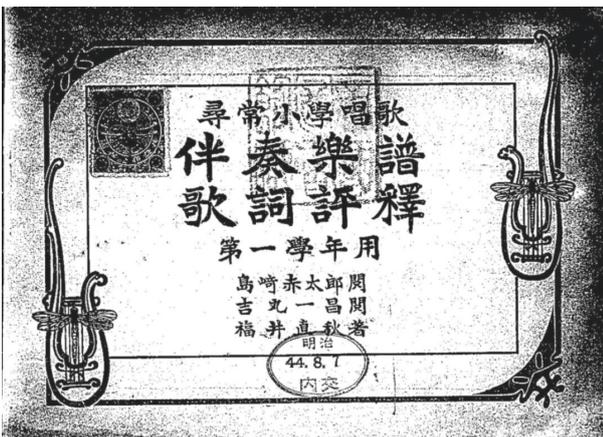
堀内（1968）は、『尋常小學唱歌』の内容について次のようにまとめている。（p.102）

これは漸進的に編んだもので全部邦人作曲（東京音楽学校教授島崎赤太郎・岡野貞一らが主力）から成り、卑俗味を避けようとしてドイツ風を学んだ歌曲を多く入れたが、面白い曲はあまり多くなく、これが国定でなかったために従来の唱歌曲とまぜて教える学校も多かった。しかし何とんでもこの官版唱歌時代からの唱歌教育はこの文部省編「尋常小學唱歌」およびつづいてできた「高等小学唱歌」（文部省唱歌と通称）を主たる教材として築きあげられた。（下線は筆者による）

このように「明治期以後、次々と発行された文部省唱歌は、国定ではないがそれに準ずるものとして、これにも国民思想統一の役が与えられた（堀内ら，1958，p.257）」のである。供田（1996）は、この教科書について「昭和7年に『新訂尋常小学唱歌』が刊行されるまでの20余年にわたって使用されたこと、さらにそれよりは、この教科書の曲目のうち、以後に長く歌い継がれて現在に及んでいる唱歌が数十曲以上にも上っていることそれ自体、この教科書が以後の音楽教育の発展にもたらした役割の大きさを物語っている（pp.308-309）」と述べている。

2-3 福井直秋著『尋常小學唱歌 伴奏楽譜 歌詞評釋』

福井直秋は、文部省編『尋常小學唱歌』の伴奏楽譜と歌詞評釋を『尋常小學唱歌 伴奏楽譜 歌詞評釋』として編纂した。1911年に第一学年用・第二学年用、1912年に第三学年用、1913年に第五学年用が発行されている。



【図3 尋常小學唱歌 伴奏楽譜 歌詞評釋 表紙】

福井直秋（1911）『尋常小學唱歌 伴奏楽譜 歌詞評釋』第一學年用より抜粋

伴奏の目的については、『尋常小學唱歌 伴奏楽譜 歌詞評釋』の緒言に下記のように記されている。

本書は文部省発行の尋常小學唱歌の楽曲の伴奏にして、小學校教員諸氏の参考に資し、師範學校生徒諸氏の楽器練習の用に供せんが為めに著はしたるものなり。

また、唱歌教授における伴奏の使用方法について、同じく緒言に下記のように記されている。

伴奏は教授の始めよりこれを奏せずして、兒童がやや唱歌に習熟したる後に用ふるを可とす。

この記述から、歌うことがある程度できるようになった後、「伴奏」の使用を推奨していることが分かる。

『尋常小學唱歌 伴奏楽譜 歌詞評釋』第一学年用及び第二学年用は、『尋常小學唱歌』と同年の1911年に発行されているが、日付の詳細は下記の通りである。

1911.05.08	『尋小唱歌』第一学年用刊行
1911.06.28	『尋小唱歌』第二学年用刊行
1911.07.27	福井直秋『尋常小學唱歌 伴奏楽譜歌詞評釋』第一学年用発行
1911.11.11	福井直秋『尋常小學唱歌 伴奏楽譜歌詞評釋』第二学年用発行

鈴木（2005）は、『尋常小學唱歌 伴奏楽譜 歌詞評釋』が『尋常小學唱歌』からわずか2ヶ月半後に発行されたことについて、疑問を呈している。（p.55）

福井の著作は4声部の伴奏になっており、さらに歌詞の解釈もかなり詳細を極めている。当時の出版技術や、福井の編曲の能力がどの程度のものかを明らかにする必要があるものの、約50日の期間にわずか一人の手で、全20曲の歌詞に注釈を与え、4声部の伴奏を施したことに、不自然さが残る。

『尋常小學唱歌 伴奏楽譜 歌詞評釋』の緒言には福井が島崎赤太郎、吉丸一昌に校閲・指導を受けた謝辞が記されており、このことについて鈴木（2005）は「当時教師用と児童用の2種類の『唱歌集』を編纂することを文部省が期待していたにもかかわらず、それが叶わなかったための『対案』が、島崎-福井人脈によって生み出された『尋常小學唱歌 伴奏楽譜 歌詞評釋』とでもいえるであろう（p.55）」と述べている。

鈴木（2005）は、『福井直秋伝』（1969）から下記の内容を紹介している。（p.72）

当時文部省から出されていた小学唱歌には伴奏は一切なかったのである。東京音楽学校教授であった島崎赤太郎は、その頃ドイツ留学より帰朝し、「いずれ日本の小学唱歌にも伴奏をつけねばならない」と感じていた時であった。福井は独創的思考により、その必要性を痛感し、ひそかに伴奏譜の作製にあたったのだ。師島崎赤太郎が、この愛弟子の壮挙を喜び、励ましたのはもちろんである。

音楽取調掛による1884（明治17）年『音楽取調掛成績申報書』において「唱歌ノ楽器」は「車ノ兩輪」と言われてから、ずいぶん時間がかかったことになる。

2-4 文部省編『新訂尋常小學唱歌』

(1) 編纂の経緯

文部省編『新訂尋常小學唱歌』は1932(昭和7)年に刊行された全6冊の唱歌教科書で、同時に教師向けの伴奏付き教科書も発行された。赤井(2000)は「信時潔、片山顕太郎らの編集で、明治期の曲を残したまま〈ポプラ〉〈牧場の朝〉などの新曲を追加したもの。162曲収録の大きな曲集で良い曲があったが、わずか8年でその役目を終え、国民学校の音楽教科書に席を譲らねばならなかった。島崎教授の逝去とともに唱歌とオルガンの時代が大きなサイクルを終えた(p.78)」と述べている。

この教科書刊行の経緯について、供田(1996)は日本教育音楽協会編(1933)『小学唱歌教授指針』の次のような文部当局の談話を紹介している。(pp.360-361)

ここでその編集の順序についてお話ししておきましょう。まず第1に、10数名の編集委員をあげて歌曲の題目を選定し、その作詞と作曲を、東京はもちろん、全国各地の適当な方々に依頼いたしました。こうして出来上がった歌曲を、編集委員中の少数の委員が審議して出来上がったものです。

『新訂尋常小學唱歌』の刊行の目的について、緒言には下記のように記されている。

本書ハ音楽教育ノ進歩ト時代ノ要求トニ鑑ミ、從來本省著作ニ係ル「尋常小學唱歌」ニ改訂ヲ加ヘタルモノナリ

これは「音楽教育の進歩と時代の要求に応じて『尋常小学唱歌』の改訂に踏み切ったというもので、「時代の要求」とは、「芸術教育思潮を背景に台頭をみた自由主義的な教育法の展開と、童謡運動に象徴される新しい唱歌教材への期待」なのである(供田, 1996, p.361)。



【図4】『新訂尋常小學唱歌 伴奏附』第一學年用 表紙
文部省(1932)『新訂尋常小學唱歌 伴奏附』第一學年用より抜粋

この時期の唱歌教育の目標は〈徳性の涵養〉が受け継がれていたものの、同時に大正期の〈芸術教育思想〉が音楽教育に影響を与えていた時代でもあり、一方で「昭和6年の満州事変を契機に、軍国主義への土壌づくり、つまり国策に則った教育が音楽教育でも徐々に進められた時代」であり、まさに「〈芸術教育〉から〈軍国教育〉への橋渡しの時代」であった(石塚, 2004, p.507)。

(2) 伴奏付き楽譜の評価

『新訂尋常小學唱歌 伴奏附』の緒言では「伴奏付き楽譜の作成」の趣旨が述べられている。

六、本書ハ取扱者ノ便宜ノため、唱歌曲ノミノ楽譜ヲ掲ゲタルモノト、伴奏附ノ楽譜ヲ掲ゲタルモノト、二種類ヲ作製セリ。教授ニ際シテハ其ノ何レヲ採用スルモ可ナリ。

七、伴奏附ノ楽譜ヲ使用スル場合ニハ、前奏・後奏ノ如キハ時トシテ省略スルモ可ナリ。

井上武士による『細目』においては、1932(昭和7)年に発行された文部省の『新訂尋常小学唱歌』からの採用率が高い。この理由について、鈴木(2005)は、井上自身の「新訂尋常小学唱歌は唱歌のみ掲げたのと、別に伴奏譜をつけたものが発行されているから、利用上頗る便利である」という言葉を紹介した上で、「新訂前の『尋常小学唱歌』にはなかった伴奏譜が出版されていることを高く評価」したと述べている(p.102)。一方で、『新訂尋常小学唱歌』の編集(とりわけ作曲)について、供田(1996)は「多分に官僚主義的で権威高く独善的」とし、その理由について、伴奏楽譜について「その多くが、整然としたドイツ風の和声進行に限られていて、それがあたかも伴奏付けの基範であるかのように、各種の禁則を用心深く避けながら分散を試みている。それは多くの童謡にみられる伴奏が、洋式和声の桎梏にとらわれず、かなり自由な和声進行によって主旋律の情感を盛り立てている様態とはおよそ対照的」と述べている(p.362)。

このように教師用の伴奏譜が出版されたことについて、評価と批判があったことは興味深い。

3. 教材分析

ここでは、『尋常小學唱歌』における「ひのまる」「かたつむり」の編纂の経緯を述べた上で、『尋常小學唱歌 伴奏楽譜 歌詞評釋』第一學年用、『新訂尋常小學唱歌 伴奏附』第一學年用、『小学生のおんがく1 指導書 伴奏編』の伴奏楽譜を分析していく。なお、各々の伴奏楽譜の和声付けは、筆者によるものである。

3-1 ひのまる

(1) 『尋常小學唱歌』第一學年用

「日の丸の旗」の歌詞は、1909年9月11日に一旦修正され(誰による修正かは不明)、1910年2月26日の

歌詞委員会で「『歌詞』に掲載されたものとは違うと思われる歌詞が出てきて」、「そちらが出版時に採用された」とされている(鈴木, 2005, pp.56-57)。

修正が施された歌詞について、鈴木(2005)は『歌詞』の解題を通して編纂の実態を明らかにした。(p.62)

(甲)	
一 1	風にひらひら日の丸の旗
2	このはたよ旗めでたい旗
二 1	風にひらひら日の丸の旗
2	このはたよ旗日本の旗よ
(乙) 吉丸一昌の作成	
一 1	昇る朝日をそのままの
2	見よ日の丸のこの旗は 3 わが日本の旗章
二 1	白地に赤くまんまるく 2 見よ美しいこの旗は 3 わがにっぽんの旗章
(丙)	
一 1	白地に赤くまんまるく 2 みようつくしそめぬいた 3 わが日本の国の旗
二 1	昇る朝日とそのままの 2 みよ日の丸の此の旗は 3 わが日本の国の旗
(丁)	
一	白地に赤く 日の丸染めて ああうつくしや 日本の旗は
二	朝日の昇る 勢見せて ああいさましや 日本の旗は

上記から、「わずか助詞の一文字に至るまで細かな修正が行われた(鈴木, 2005, p.68)」ことが明らかである。

♩=108 日の丸の旗

一 シ ロ デ ニ ア カ ク ヒ ノ マ ル ツ メ ラ
二 あ さ ひ の の ぼ る い き ほ ひ み せ て

ア ア ヲ ツ ク シ ヤ ニ ホ ン ノ ハ タ ハ
あ あ い さ ま し や に ほ ん の は た は

【譜例1 日の丸の旗】

文部省(1911)『尋常小學唱歌』第一學年用p.2より抜粋
1音節1音符。ヨナ抜き調。「7ミーターの歌詞は不完全な言文一致(赤井, 2000, p.73)」になっている。

(2) 『尋常小學唱歌 伴奏樂譜 歌詞評釋』第一學年用
吉丸一昌閱／福井直秋著

『尋常小學唱歌 伴奏樂譜 歌詞評釋』の「語句注解」において、第二節は「昇る旭の勢」を表しており、諺にもあると説明されている。

「歌詞評釋」では、「尋常小學讀本卷一の第一頁に『ハタ』という字があつて、日の丸の旗の畫が出て居る(p.1)」と国語との教科統合について述べられている。歌詞の第一節は、「わが日本の國旗は眞白の眞中に、赤

色の正圓(まんまる)を描き出して居る。何んと美しい旗だらう」という意味で、「外見上の美を歌つたので、色の配合から見ても圖案の簡明な點から見ても、潔白光明を尊ぶ國民性には誠にふさはしい旗章」と称賛している(pp.1-2)。歌詞の第二節は、「わが日本の國旗は、朝日がキラキラ大空に昇つて來るやうな威勢を見せて居る。ああ何んと勇ましい旗だらう」という意味で、「國旗に對する我々國民の感じ、すなわち旗に現れて居る精神を歌つた者で、勇烈で進取の氣性に富んだ國民、しかも國運隆々として謂ゆる旭日登天の勢を示して居るといふ心持の歌」と説明している(p.2)。

日の丸の旗

F : I V V₆ | V | I | I₆ IV |

IV IV₆ | V₆ | V | I | I₆ | IV V |

【譜例2 日の丸の旗】福井直秋(1911)『尋常小學唱歌 伴奏樂譜 歌詞評釋』第一學年用p.1より抜粋

『尋常小學唱歌 伴奏樂譜 歌詞評釋』第一學年用に掲載された「日の丸の旗」の伴奏の分析は、下記の通り。

- ① へ長調、4分の2拍子(表1の通り)
- ② 前奏・後奏なし
- ③ 4分音符のみで構成されている歌の旋律を最上声部(ソプラノ)で奏でており、最初から最後まで全ての声部によって歌と同じリズムを奏でているため縦割りに聴こえ、フレーズを感じる事が困難。
- ④ 和声進行へのこだわり
2小節目：1拍毎にV度基本形、V度の第1転回形
9小節目：1拍毎にIV度の基本形、IV度の第1転回形
10小節目：1拍毎にI度、V度の第1転回形
13小節目：1拍毎にI度、I度の第1転回形
14小節目：1拍毎にI度、I度の第1転回形
- ⑤ スラーや強弱が全くない。音楽を専門的に学んでいない児童からすれば、曲の山場やフレーズを感じ取りにくいことが予想される。
- ⑥ 指定されたテンポに幅がない。(確固たる意志)
- ⑦ 歌の旋律(歌詞)が記載されていない。
- ⑧ 繰り返しが記載されていない。
- ⑨ 四声体で和声課題のよう。7小節目1拍目：左手のB音の符尾が上にも下にも伸びている。

(3) 『新訂尋常小學唱歌 伴奏附』第一學年用

日の丸の旗

♩ = 108

一 シ ヲ ナ ニ ア カ ク
ニ あ さ ひ の の は る

F : I V I I₆ V

ヒ ノ マ ツ ノ ナ
い き ほ ひ み せ て

I I₆ I IV IV₆ I

ア ア ク ツ ク シ ヤ
あ あ い さ ま し や

IV₆ IV I₆ V I V

ニ ホ シ ノ ハ タ ハ
に ほ ん の は た は

V₆ V I I₆ IV₆ V I

【譜例3 日の丸の旗】文部省(1932)『新訂尋常小學唱歌 伴奏附』第一學年用pp.2-3より抜粋

『新訂尋常小學唱歌 伴奏附』第一學年用に記載された「日の丸の旗」の伴奏の分析は、下記の通り。(譜例2の①②③⑥⑧は譜例3も同じなので、省略する)

- ① 和声進行(バス音)の変化。譜例2の13小節目はI度→I度の第1転回形だったのに対し、譜例3ではV度の第1転回形→V度へ変化。これにより、譜例2で13から14小節目にかけてI度が続き、平坦に聴こえていた和声進行に彩りを与えている。
- ② 譜例2と同様にスラーはないが、強弱が記載されるようになったので、曲の山場がわかるようになった。
- ③ 歌の旋律が記載されている。これによって伴奏者は歌と伴奏との兼ね合いを視覚的に把握しやすい。
- ④ 譜例2より伴奏の響きが少し柔らかくなっている

(ex.6-8小節目)。これによって、児童は音程を取りやすくなり、歌いやすくなることが期待される。

- ⑤ 緒言に「前奏・後奏ノ如キハ時トシテ省略スルモ可ナリ」とされたが、前奏・後奏なし。

(4) 『小学生のおんがく1 指導書 伴奏編』

教科書 ● P.42
ひのまる 文部省唱歌/高野辰之/岡野貞一 曲作 P.26

♩ = 100~108

1 し ろ
2 あ お

F : I I₆ IV₆ V₇ I

じ に あ か く ひ の ま る
ぞ ら あ た か く ひ の ま る

V₆ I V I I₆

そ め て } あ あ う つ く し い
あ げ て }

IV₆ I IV I₆ | 1. | 2. V V₇

に ほ ん の は た は は

(原曲: 歌謡 79 ページ) (伴奏編曲: 飯沼信義)

【譜例4 ひのまる】教育芸術社(2020)

『小学生のおんがく1 指導書 伴奏編』p.76より抜粋 『小学生のおんがく1 指導書 伴奏編』に記載された「ひのまる」の伴奏の分析は、下記の通り。

- ① 前奏あり。歌の四段目の旋律を奏でている。
- ② 前奏以外は和音をほぼ分散させており、歌と同じ旋律、リズムを奏でてはいない。
- ③ 和声進行が単純。(以下歌が入ってから)2小節目はV度の第1転回形、9小節目はV度の基本形、10小節目はI度の第1転回形、13から14小節目はI度の第1転回形のまゝ。
- ④ 歌が入ってからの右手はほとんど8分音符を奏でているため、横の流れ、フレーズを感じやすい。
- ⑤ スラーや強弱がある。従って、曲の山場やフレーズを感じやすい。
- ⑥ 指定されたテンポにゆとりをもたせている。演奏する側に少し自由が与えられている。(教育的配慮)
- ⑦ 繰り返しに記載されている。「2番へ続く」という気持ちで伴奏者から児童へ伝わりやすい。

- ⑧ 歌の13小節目の和声は『新訂尋常小學唱歌 伴奏附』でV度系に変わったが、『尋常小學唱歌 伴奏樂譜 歌詞評釋』のI度系の和声に逆戻りしている。
- ⑨ 前奏4小節目の左手や歌が入ってからの12小節目の左手、1番かっこの右手など、つなぎの部分に音の順次進行を入れている。よりつなぎの部分をスムーズに聴かせるための工夫がなされている。

3-2 かたつむり

(1) 『尋常小學唱歌』第一學年用

「かたつむり」の歌詞は、1909年8月31日の歌詞委員会において、芳賀矢一・上田万年によって一部修正された上で、可決されている（鈴木，2005，pp.56-57）。

修正が施された歌詞について、鈴木（2005）は『歌詞』の解説を通して編纂の実態を明らかにした。（p.62）

原案は次の通り。

一 1 でんでん虫々かたつむり 2 何がこわくてかくれるぞ 3 角だせ槍だせちから出せ
 二 1 でんでん虫々かたつむり 2 いくぢがないといわれるぞ 3 角だせ槍だせちから出せ
 ・一番第1連「でんでん虫々」を「でんでんでむし」と上田が修正意見。・・・（中略）・・・これは不採用。
 ・一番第2連全体を「お前のあたまはどこにある」と芳賀が修正意見。出版時採用。
 ・一番第3連「ちから出せ」→「あたま出せ」と芳賀が修正意見。出版時採用。
 ・二番第2連全体を「お前の目玉はどこにある」と芳賀が修正意見。出版時採用。
 ・二番第3連「ちから出せ」→「目玉出せ」と芳賀が修正意見。出版時採用。

かたつむり

一 デンデンムシムシカタツムリ
 ニ でんでんむしむしかたつむり
 オマヘノアタマハドコニアル
 おまへのめだまはどこにある
 ツノダセヤリダセアタマダセ
 つのだせやりだせめだまだせ

【譜例5 かたつむり】文部省（1911）『尋常小學唱歌』第一學年用p.12より抜粋

「ひのまる」と同じく、1音節1音符。赤井（2000）は、この曲について次のように説明している。（p.73）

1 学年用のなかでもっとも言文一致唱歌の特徴を示している。しかもヨナ抜き調から脱出している。・・・（中略）・・・この詞が唱歌用の韻文として採用されたいことがわかってくる。リズムの処理が見事で「つの出せやり出せ頭出せ」のアクセント処理も完璧といえよう。

(2) 『尋常小學唱歌 伴奏樂譜 歌詞評釋』第一學年用

『尋常小學唱歌 伴奏樂譜 歌詞評釋』の「語句注解」において、「『でんでん虫、かたつむり』いづれも同じ虫の名。唯歌の調子で重ねたのである。『虫々』と重ねたのも同じ譯である（p.8）」と説明されている。

「歌詞評釋」では、「讀本卷一の二十六頁に、蝸牛の畫があつて、『でんでん虫々、角出せ槍出せ』といふことが出て居るから、この句を用ひて、滑稽な蝸牛の様子を歌つた（p.8）」と国語との教科統合について述べられている。歌詞の第一節は、「でんでん虫よ、蝸牛よ。此処にお前の頭はあるのか。あるなら早く頭の角を出せ、早く頭の槍を出せ、早く本當の頭を見せろ」、第二節は、「でんでん虫よ、かたつむりよ。何処にお前の目玉はあるのか。あるなら早く目玉の附いて居る角を出せ、早く目玉の附いて居る槍を出せ、早く本當の目玉を見せろ（pp.8-9）」と説明している。赤井（2000）は、言文一致唱歌について「文部省編《尋常小学唱歌》の低学年用の曲〈鳩〉や〈かたつむり〉によって『完成』し、定着した（p.71）」と述べている。

かたつむり

D: I V
 I IV₆ I₄ V I₆ I V I
 I₆ I I₆ I₆ I₄ V₇ I

【譜例6 かたつむり】福井直秋（1911）『尋常小學唱歌 伴奏樂譜 歌詞評釋』第一學年用pp.10-11より抜粋

『尋常小學唱歌 伴奏樂譜 歌詞評釋』第一學年用に掲載された「かたつむり」の伴奏の分析は、下記の通り。

- ① ニ長調、4分の2拍子（表1の通り）
- ② 前奏・後奏なし
- ③ 伴奏の最上声部で歌の旋律をなぞっている。
- ④ 右手の1拍目頭で付点休符が多用されている。
- ⑤ 最初は左手の音数が少なく、5小節目で急に増える。
- ⑥ 和声進行はいたって普通だが、5小節目の左手の影響で急にそこだけ複雑になる。
- ⑦ 歌の旋律のリズムが単調ではないため、伴奏がシンプルでもフレーズや曲の山場を捉えやすい。
- ⑧ 指定されたテンポに幅がない。
- ⑨ 強弱がない（「日の丸の旗」と違って、なくてもそんなに困らないと思われるが）。
- ⑩ 歌の旋律（歌詞）、繰り返しが記載されていない。

（3）『新訂尋常小學唱歌 伴奏附』第一學年用

か た つ む り

I | I₆ | V | I | V₇ | I₆ | V | I | V | I | I₆ | I₄ | V | I

【譜例7 かたつむり】文部省（1932）『新訂尋常小學唱歌 伴奏附』第一學年用p.18より抜粋

『新訂尋常小學唱歌 伴奏附』第一學年用に記載された「かたつむり」の伴奏の分析は、下記の通り。（譜例6の①②⑧は譜例7も同じなので、省略する）

- ① 譜例6では伴奏の最上声部で歌の旋律をなぞっているとはいえ、大抵1拍目頭が休符であった。しかし譜例7では、完全に最初から最後まで歌の旋律をなぞっている。

- ② 左手が分散和音で8分音符ばかりになり、縦のリズムというよりは横の流れを感じやすくなっている。
- ③ 和声進行はやや変化している：譜例6の5小節目が改善
- ④ 強弱が指定されている。
- ⑤ 歌の旋律、歌詞が記載されるようになった。1番がカタカナ表記。
- ⑥ 繰り返しの記載なし

（4）『小学生のおんがく1 指導書 伴奏編』

教科書 P.22
かたつむり 文部省唱歌 唱付 P.20

C : I | I₆ | V | I | V₇ | I | V₇ | I | I₆ | I | I₆ | V₇ | I | I

【譜例8 かたつむり】教育芸術社（2020）『小学生のおんがく1 指導書 伴奏編』p.66より抜粋

『小学生のおんがく1 指導書 伴奏編』に記載された「かたつむり」の伴奏の分析は、下記の通り。

- ① ハ長調、4分の2拍子。表1で示されたニ長調から、変化している。
- ② 前奏あり。歌の最後の4小節を奏でている。
- ③ 歌の旋律をなぞる伴奏ではなくなった。
- ④ 『尋常小學唱歌 伴奏楽譜 歌詞評釋』と『新訂尋常小學唱歌 伴奏附』の間をとったかのような左手。これでこの曲のリズムの良さを失うことなく、横の流れを感じることもできる。
- ⑤ 和声進行は単純になっている。
- ⑥ 指定されたテンポに幅をもたせている。
- ⑦ 強弱は譜例7と全く同じ。
- ⑧ 繰り返し、1番かっこ・2番かっこの記載あり。

おわりに

本論文は、『尋常小學唱歌』とその伴奏楽譜である『尋常小學唱歌 伴奏楽譜 歌詞評釋』、『新訂尋常小學唱歌』の編纂の経緯等について論じた上で、「ひのまる」「かたつむり」を対象として伴奏楽譜を分析してきた。それぞれの伴奏の分析結果はこれまで述べてきた通りであるが、結論として以下の2点を導いた。

1 『尋常小學唱歌 伴奏楽譜 歌詞評釋』の伴奏は、オルガンの響きをイメージして作曲されたのではないか。

福井の著作『尋常小學唱歌 伴奏楽譜 歌詞評釋』は4声部の伴奏として作曲されている。「日の丸の旗」はオルガンの響きそのもの、「かたつむり」も右手の付点休符の影響もあって落ち着いて聴こえる。

この教科書が発行された1911(明治44)年は国産オルガンが普及し始めた頃で、ピアノが徐々に学校教育の場に普及していくのは大正期に入ってからであり、「明治32年に山葉寅吉によって第1号がつくられた国産ピアノが輸出に伝じるのが1916(大正5)年。翌6年の大阪市では、市内101の小学校と20余りの幼稚園に61台のピアノが配備(p.747)」された(中山, 2004)。また、校閲を行なった島崎が東京音楽学校の教師R.ディットリッヒにオルガンを習い、日本最初のオルガニストであったこと、ドイツ留学で作曲とオルガンを学んだことも大いに影響を与えていると思われる(岩井, 1995, pp.163-164)。

2 『新訂尋常小學唱歌 伴奏附』は、ドイツ音楽の影響を受けて、より「ピアノ的」になったのではないか。

『尋常小學唱歌 伴奏楽譜 歌詞評釋』は福井直秋(島崎-福井人脈)によって生み出されたもので広く普及していなかったため、文部省編『新訂尋常小學唱歌 伴奏附』が実質的には初めての小学唱歌の伴奏楽譜であった。編纂に関わった信時潔はドイツ古典派の様式に基づいた作曲活動を行っており、片山頼太郎はその弟子である。この唱歌教科書については、「整然としたドイツ風の和声進行に限られていて、それがあたかも伴奏付けの基範であるかのように、各種の禁則を用心深く避けながら分散を試みている」、「調がきわめて多様で、#やりの就いた教材が全学年を通してむやみに多く、また、伴奏が主にピアノ用に作られていて、そのレベルがいかに高すぎること、加えて、ピアノの設備に乏しい地方の実態が全く無視されている」などの批判があったことは特筆される(供田, 1996, p.362)。

以上の結論をさらなる楽曲分析により考察すること、当時の訓導のレベルや授業におけるピアノ伴奏活用の実態を明らかにすることについては、今後の課題とする。

引用・参考文献

【著書・論文】

- 赤井 励 (2000) 「讃美歌調唱歌の最後の光り～尋常小学唱歌」『原典による 近代唱歌集成－誕生・変遷・伝播－解説・論文・索引』ピクチャーエンタテインメント
- 石塚真子 (2004) 「新訂尋常小学唱歌」『日本音楽教育事典』音楽之友社
- 岩井正浩 (1995) 「子どもの歌の音楽文化史的研究：日本伝統音楽を視座とした1900－1940の展開」博士論文
- 岩井正浩 (2004) 「明治後期：概観」『日本音楽教育事典』音楽之友社
- 江崎公子 (2004) 「唱歌：定義と外観」『日本音楽教育事典』音楽之友社
- 大畑祥子・村尾忠廣 (1976) 「第6章 対外活動」『音楽教育成立への軌跡』音楽之友社
- 澤崎眞彦 (2004) 「明治後期：思想、理論」『日本音楽教育事典』音楽之友社
- 鈴木治 (2005) 「明治中期から大正期の日本における唱歌教育確立過程について」博士論文
- 東京芸術大学百年史編集委員会 (1987) 『東京芸術大学百年史 東京音楽学校編 第一巻』音楽之友社
- 東京芸術大学百年史編集委員会 (2003) 『東京芸術大学百年史 東京音楽学校編 第二巻』音楽之友社
- 供田武嘉津 (1996) 『日本音楽教育史』音楽之友社
- 中山裕一郎 (2004) 「明治後期：教具」『日本音楽教育事典』音楽之友社
- 堀内敬三 (1968) 『音楽明治百年史』音楽之友社
- 堀内敬三・井上武士編 (1958) 『日本唱歌集』岩波文庫
- 本間千尋 (2012) 「日本におけるピアノ文化の普及－高度成長期の大衆化を中心として－」『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要』
- 村上優 (2019) 「明治期の大阪の幼稚園におけるピアノの導入について」『四天王寺大学紀要』
- 安田寛 (2004) 「唱歌：歴史」『日本音楽教育事典』音楽之友社
- 【唱歌教科書】
- 文部省 (1911) 『尋常小學唱歌』第一学年用
- 福井直秋 (1911) 『尋常小學唱歌 伴奏楽譜 歌詞評釋』国会図書館デジタルコレクション
<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/855424>
- 文部省 (1932) 『新訂尋常小學唱歌 伴奏附』第一学年用
- 教育芸術社 (2020) 『小学生のおんがく1 指導書 伴奏編』